

「令和 6 年度第 2 回和歌山県有床診療所協議会理事会」 議事録

開催日時:2024 年 6 月 15 日(土曜日)

午後 5 時~理事会、午後 6 時~懇親会(参加費自費)

於:「鮫、天の」:住所:和歌山県和歌山市元寺町 3 丁目 5 電話:073-423-0310

参加理事:辻 寛副会長、児玉敏宏副会長、木下泰伸副会長、勝田仁康理事

委任状提出:辻 興、木下欣也監事

議案 1:議長選任について

辻寛副会長は発言し、本理事会の議長として児玉敏宏現副会長を選任したい旨の発言があり、承認を求めたところ全会一致で承認された。

議案 2:「和歌山県有床診療所協議会・次期会長・副会長の選定について」

議長は、辻興現会長より下記の議題の提案を受けたために次期会長を選任したい旨の発言し選任を求めた。

2015 年 9 月 1 日に奥 篤会長の後を継いで和歌山県有床診療所協議会(当時任意団体)の会長に辻 興(外科内科辻医院院長)が就任させて頂き、以降、法人事務局を風神会計事務所、会員事務局を外科内科辻医院に設置し、理事、監事の皆様の強力なご支援のもと、2018 年 2 月 28 日に一般社団法人和歌山県有床診療所協議会を設立し、2018 年 12 月 4 日に和有協ホームページが公開出来ました。令和 2 年 12 月 11 日には児玉先生のご尽力のもと、紀の川クリニックに事務局を設置した和歌山県有床診療所協議会事務部会が設立されました。社員総会は毎年 6 月に書面にて開催し、年 3 回程度の理事会と情報交換会・講演会(8 月末の土曜日)を集会にて開催して参りましたが、2020 年初頭の新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより情報交換会は 2019 年 8 月 24 日開催の「令和元年度第 25 回和有協情報交換会」、理事会は 2019 年 12 月 12 日開催の「令和元年度第 3 回理事会」による集会開催を最後に集会による開催を中断。全ての会合を書面開催に移行し、情報交換会は中止、研修会は事務部会主催のハイブリッド形式で開催されております。2023 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、集会での開催が可能な状況となりましたが、会員事務局(外科内科辻医院)の諸事情により辻 興(会長)の遠隔地への出務が困難となり、今年度一般社団法人化した全国有床診療所協議会や有床診療所医師連盟等の会合へも参加が出来ず、代理出席者で対応している状況にあり、今後状況改善の見込みが立っておりません。その為、昨年の役員改選にて新規会長候補を募りましたが、該当者が見つからず、全ての活動を書面開催の形式で行う条件

で協議会活動を行わざるを得ない状況となっております。つきましては、活動可能な時期
会長と副会長の選定をお願い申し上げます。

【参考】

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会「定款」抜粋

第5章 役員

(役員を設置)

第24条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上10名以内

(2) 監事 1名以上2名以内

2 理事のうち1名を会長とし、4名以内を副会長とする。

3 前項の会長をもって一般法人法上の代表理事とし、副会長をもって同法第91条
第1項第2号に規定する業務執行理事とする。

(役員を選任)

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって社員の中から選任する。但し、
必要に応じて社員以外からも理事及び監事を選任出来るものとする。

2 会長、副会長は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

理事会決議事項:

全会一致にて和歌山県有床診療所協議会の新規会長に児玉敏弘先生、新規副会長に木下
泰伸先生が選任される。

名誉会長:青木 敏

会長:児玉 敏宏

副会長:木下 泰伸

理事:辻 興

理事:辻 寛

理事:勝田 仁康

監事:木下 欣也

顧問:橋本 忠明

顧問:宮本 克之

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後6時に閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長がこれに記名押印する。

令和6年 6月15日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

議長 児玉 敏宏 印